

平成29年5月 教育委員会会議録(要旨)【5月16日(火)】

<p>〔開会の宣告〕 遠藤教育長</p>	<p>平成29年5月定例教育委員会会議を開会する。</p>
<p>〔会議の成立〕 遠藤教育長</p>	<p>本日は、私の他5人の委員が出席しているので、この会議は成立する。 会議録署名人は、泉委員と出川委員とする。</p>
<p>〔公開の審議〕 遠藤教育長</p>	<p>本日の会議日程について、議第32号については、「個人名などプライバシーに関わる問題がある」こと、協議(1)及び(2)については、「教育施策の意思決定過程中的案件」に該当すること、報告(1)及び(3)については、「正式公表前の案件」に該当することから、会議規則第13条に基づき非公開の審議が適当と考えるが、意見を伺いたい。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>特に意見も無いようなので採決する。議第32号、協議(1)及び(2)、報告(1)及び(3)について、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成により、議第32号、協議(1)及び(2)、報告(1)及び(3)については、非公開とする。</p>
<p>日程第1 前回会議録承認</p>	
<p>遠藤教育長</p>	<p>4月24日開催の平成29年4月定例教育委員会会議録を承認することに異議があるか。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、前回会議録を承認する。</p>

平成 2 9 年 5 月 教育委員会会議録 ( 要旨 ) 【 5 月 1 6 日 ( 火 ) 】

日程第 2 事務局報告

( 1 ) 事業・行事等報告について

前回会議 ( H29.4.24 ) 以降の事業・行事報告 ( 主なもの )

4 月 2 6 日 ( 水 )	第 1 回教頭会
3 0 日 ( 日 )	平成 29 年度 熊本市退職校長会総会

今後の予定 ( 主なもの )

5 月 2 2 日 ( 月 )	熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会
2 5 日 ( 月 )	第 1 回指定都市教育委員・教育長協議会
2 9 日 ( 月 )	熊大教育学部との連携協力会議
6 月 1 日 ( 木 )	第 2 回校長・園長代表者会
6 日 ( 火 )	教育委員会会議
8 日 ( 木 )	第 2 回定例市議会開会 ( ~ 6 月 2 3 日 )

日程第 3 議 事

・議第 3 3 号 熊本市野外教育施設運営協議会委員の委嘱について

《上原青少年教育課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第 3 4 号 指導が不適切な教諭等の取り扱いに関する規則の一部改正について

《木櫛教職員課長 提出理由説明》

西山委員	対象となる教員に A L T ( 英語指導助手 ) は含まれるか。
木櫛課長	常勤の職員を対象とするため、A L T は該当しない。
西山委員	A L T の指導が不適切と認定される場合には、これと同じような規定あるか。
木櫛課長	この規定によるのではなく、別途判断することとなる。
森委員	A L T の任期は何年か。

平成29年5月 教育委員会会議録（要旨）【5月16日（火）】

塩津指導課長	3年であるが、単年度ごとに学校から資料を提供してもらい、適切かを判断し、継続について決定する。最高5年まで継続可能である。
森委員	1年契約、更新ということで、不適切である場合には更新しないという対応ができるため、本規則の対象にならないということによいか。
塩津指導課長	そうである。
西山委員	ALTも直接子どもたちと接する立場なので、対応をきちんと考えておく必要がある。
小屋松委員	呼称について、今回の改正では、「教諭等」から「教員」に変わっているが、「教諭」という言葉を「教員」に一本化したのか。
木櫛課長	「教諭」という言葉も残っているが、「教育公務員特例法」で、講師等も含むより範囲の広い「教員」が使われているため、今回の改正でそれに合わせるもの。実際には、これまでと対象の範囲が変わるものではない。
泉委員	指導改善研修は、今までは県の教育センターで行われていたのか。
木櫛課長	政令指定都市となって以降、県から権限が移されて、市の教育センターで行うことになっているが、まだ事例はなく、今回は規定を整理しておくもの。
泉委員	<p>事例はないとのことで、今後のプログラム等についてはきちんと作成いただきたい。</p> <p style="text-align: center;">〔採決〕      【原案どおり承認された】</p>
<p>・議第35号 熊本市社会教育委員の委嘱について</p>	
<p style="text-align: center;">《松井生涯学習課長 提出理由説明》</p>	
<p style="text-align: center;">〔採決〕      【原案どおり承認された】</p>	

<p>・議第36号 熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	
	<p>《松井生涯学習課長 提出理由説明》</p> <p>〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>
<p>日程第5 報告</p>	
<p>・報告(2) 平成28年度における体罰について</p>	
	<p>《木櫛教職員課長 報告》</p>
出川委員	<p>このアンケートにおいて、いつも同じ教員の名前が挙がるということはあるのか。</p>
木櫛課長	<p>学校に聞き取り調査も実施しているが、今回そのようなことはなかった。</p>
小屋松委員	<p>再度行われる検証は、あくまで学校内だけで行われ、教育委員会が関わることはないのか。</p>
木櫛課長	<p>再度検証の際は、校長、教頭が保護者や教員などから聞き取りを行うもので、その時点で教育委員会は関与しない。その後、委員会が校長・教頭に具体的な案件の聞き取りを行い、体罰にあたらぬかの判断を行っている。</p>
西山委員	<p>体罰があったという回答をしたということは、子どもや保護者の受け止め方が、学校の考え方とは違ったということで、そのずれ違いが解消されているのかが重要。子どもや保護者の立場に立って検証し、指導の範ちゅうであれば、そのことを子どもや保護者に理解してもらえるかが重要だと考える。</p>
木櫛課長	<p>体罰があったとされた案件については、誤解がある場合や、子どもが保護者に伝える際に認識のずれが生じた場合などがあり、学校から保護者へ説明を行う中で、保護者の認識の把握もきちんと行い、指導の範囲内というところも説明し、保護者の理解を得たうえで、体罰にはあたらないと判断し、今回の調査結果をまとめている。</p>

<p>・報告(4) (仮称)白川公園内複合施設整備事業について</p>	
	<p>《松井生涯学習課長 報告》</p>
西山委員	<p>名称は決まっているか。</p>
松井課長	<p>「中央公民館」の原型復旧を目指し、「中央公民館」という位置づけで進めていくが、名称については、今後愛称を公募することも検討する。</p>
西山委員	<p>市民に親しまれる施設として活用してもらうには、愛称募集を行うことで、関心が高まり、その後の活用にもつながると思われる。</p>
出川委員	<p>中高生の居場所が街中に少なく、この施設には中高生が学校の帰りに利用できる場所はあるか。</p>
松井課長	<p>音楽室や軽運動室、トレーニングルーム、図書室、コンビニなどの施設が利用できる。若い人向けの講座も検討したい。</p>
小屋松委員	<p>音楽室は防音か？</p>
松井課長	<p>防音するような設備としたい。</p>
<p>〔非公開の審議〕</p>	
<p>日程第4 協議</p>	
<p>・協議(1) 熊本市立学校における空調設備の使用規定(案)について</p>	
	<p>《森田健康教育課長 説明》</p>
<p>・協議(2) 平成30年度の単独調理場民間委託について</p>	
	<p>《森田健康教育課長 説明》</p>

日程第5 報告

- ・報告(3) 「熊本市立小中学校 心のアンケート」(いじめ等に関するアンケート)  
の結果報告について

《徳永総合支援課長 報告》

日程第3 議事

- ・議第32号 熊本市奨学生の採用について

《中村学務課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第5 報告

- ・報告(1) 平成30年度熊本市立学校管理職採用選考試験について

《木櫛教職員課長 報告》

〔閉会〕  
遠藤教育長

本日の日程は全て終了したので、平成29年5月の定例教育  
委員会会議を閉会する。